

会員の皆様へ

株式会社ビューカード

Apple Pay モバイルペイメント特約改定のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、Apple Pay のご利用方法の追加（「エクスプレスモード」によるご利用）等について、会員規約の一部である Apple Pay モバイルペイメント特約を下記のとおり 2023 年 4 月 1 日に改定いたします。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現行	改定後
<p>第 2 条（用語の定義）</p> <p>(8) 「QUICPay」とは、JCB が単独<u>または</u>提携するカード発行会社と共に運営する IC チップを用いた非接触式決済システムのサービス名称をいいます。</p> <p>(略)</p> <p>(12) 「Apple Pay 加盟店」とは、QUICPay 加盟店、QUICPay プラス加盟店、その他 IC チップを用いた非接触式決済システムのサービスであって、Apple 社<u>および</u>当社が認めたものを決済方法として選択できる加盟店<u>ならびに</u>インターネット等による非対面取引を行う指定カードの加盟店のうち、Apple Pay を利用できる加盟店（ただし、一部の加盟店において本サービスを利用できない場合があります）</p>	<p>第 2 条（用語の定義）</p> <p>(8) 「QUICPay」とは、JCB が単独<u>又は</u>提携するカード発行会社と共に運営する IC チップを用いた非接触式決済システムのサービス名称をいいます。</p> <p>(略)</p> <p>(12) 「Apple Pay 加盟店」とは、QUICPay 加盟店、QUICPay プラス加盟店、その他 IC チップを用いた非接触式決済システムのサービスであって、Apple 社<u>及び</u>当社が認めたものを決済方法として選択できる加盟店<u>並びに</u>インターネット等による非対面取引を行う指定カードの加盟店のうち、Apple Pay を利用できる加盟店（ただし、一部の加盟店において本サービスを利用できない場合があります。）を</p>

す。)をいいます。

### 第3条 (契約手続き等)

1 当社の指定する種別のカードの会員が本特約に同意の上、本サービスの提供を受けるために用いようとする指定モバイル端末を介して、Apple Pay 所定の方法により本契約の申込み、**および**指定モバイル端末へのカードの登録申込みを行い、当社が審査の上承認した場合に、本契約は成立します。本契約の成立は、指定モバイル端末を通じて、利用者たる会員に通知されます。**又**、当該通知と共に指定モバイル端末に Apple Pay 所定の方法による当該申込みに係るカードの登録がなされることにより、当該指定モバイル端末が本件モバイル端末となります。なお、当社が必要と認める場合、その他の方法により利用者たる会員に通知を行う場合があります。

(略)

### 第4条 (商標その他の知的財産権について)

QUICPay の決済システムに関する商標その他の知的財産権は、JCB **および**同システムの提供者に帰属します。その他、本サービスに関する知的財産権は、関係する事業者に帰属します。なお、利用者は、当該知的財産権を侵害しないものとします。

### 第5条 (付帯サービス)

(略)

3 当社、JCB **または**サービス提供会社が必要と認めた場合には、当社、JCB **または**サービス提供会社は付帯サービス**および**その内容を変更することがあります。

いいます。

### 第3条 (契約手続き等)

1 当社の指定する種別のカードの会員が本特約に同意の上、本サービスの提供を受けるために用いようとする指定モバイル端末を介して、Apple Pay 所定の方法により本契約の申込み、**及び**指定モバイル端末へのカードの登録申込みを行い、当社が審査の上承認した場合に、本契約は成立します。本契約の成立は、指定モバイル端末を通じて、利用者たる会員に通知されます。**また**、当該通知と共に指定モバイル端末に Apple Pay 所定の方法による当該申込みに係るカードの登録がなされることにより、当該指定モバイル端末が本件モバイル端末となります。なお、当社が必要と認める場合、その他の方法により利用者たる会員に通知を行う場合があります。

(略)

### 第4条 (商標その他の知的財産権について)

QUICPay の決済システムに関する商標その他の知的財産権は、JCB **及び**同システムの提供者に帰属します。その他、本サービスに関する知的財産権は、関係する事業者に帰属します。なお、利用者は、当該知的財産権を侵害しないものとします。

### 第5条 (付帯サービス)

(略)

3 当社、JCB **又は**サービス提供会社が必要と認めた場合には、当社、JCB **又は**サービス提供会社は付帯サービス**及び**その内容を変更することがあります。

第6条（本件モバイル端末・パスコード等の管理）

（略）

- 3 Apple Pay は、本件モバイル端末を所持する者が Apple Pay を利用しようとする都度、利用者が本件モバイル端末に事前に登録したパスコード（以下「本パスコード」という。）を入力する方法による本人認証（以下「モバイル端末認証」という。）を、本件モバイル端末を所持する者に求め、モバイル端末認証がなされた場合に利用可能となるサービスであり、またそれにより本件モバイル端末を所持する者が利用者本人であると推定されます。利用者は、本パスコードを他人に知られることがないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、また、利用者は、第三者に容易に推測されるような記号・番号（氏名、生年月日、電話番号等）を本パスコードとして登録しないようにするものとし、
- 4 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末の本人認証機能として、生体認証機能の利用登録をしている場合、生体認証情報の照合によって、モバイル端末認証を行うことができます。生体認証情報の照合により利用者の同一性について確認ができた場合は、当該利用については利用者本人のものと看做します。なお、利用者が生体認証機能の利用登録を行っている場合であっても、本パスコードを入力する方法によるモバイル端末認証を行うことができる場合があります。その場合は、利用者は前項に定める義務を負うものとし、
- 5 利用者が本サービスを利用する場合、オンラインショッピング本人認証サービス（Visa が提供する「Visa Secure」、マスターカード社が提

第6条（本件モバイル端末・パスコード等の管理）

（略）

- 3 Apple Pay は、本件モバイル端末を所持する者が Apple Pay を利用しようとする都度、利用者が本件モバイル端末に事前に登録したパスコード（以下「本パスコード」という。）を入力する方法による本人認証（以下「モバイル端末認証」という。）を、本件モバイル端末を所持する者に求め、モバイル端末認証がなされた場合に利用可能となるサービスであり、またそれにより本件モバイル端末を所持する者が利用者本人であると推定されます。利用者は、本パスコードを他人に知られることがないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、また、利用者は、第三者に容易に推測されるような記号・番号（氏名、生年月日、電話番号等）を本パスコードとして登録しないようにするものとし、
- 4 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末の本人認証機能として、生体認証機能の利用登録をしている場合、生体認証情報の照合によって、モバイル端末認証を行うことができます。生体認証情報の照合により利用者の同一性について確認ができた場合は、当該利用については利用者本人のものと看做します。なお、利用者が生体認証機能の利用登録を行っている場合であっても、本パスコードを入力する方法によるモバイル端末認証を行うことができる場合があります。その場合は、利用者は前項に定める義務を負うものとし、
- 5 利用者が本サービスを利用する場合、オンラインショッピング本人認証サービス（Visa が提供する「Visa Secure」、マスターカード社が提

供する「SecureCode™」、JCB が提供する「J/Secure™」の総称) により要求される暗証番号・パスワードによる本人認証は、原則として行われません。ただし、加盟店により、これと異なる取扱いがなされる場合があります。

(新設)

## 第 2 章 個人情報の取扱い

### 第 7 条 (個人情報の収集、保有、利用)

1 利用者 および 本契約を申込みされた方 (以下「利用者等」という。) は、当社が、(1) 本契約の締結有無の判断、(2) 本契約締結後の管理、(3) 利用者に対する本契約に基づくサービスの提供、(4) 本サービスの不正利用の防止のために、Apple 社から以下の①から④の個人情報の提供を受け、利用することに同意します。

(略)

- ③ 利用者等が本契約の申込みを行われるにあたって指定モバイル端末に入力された内容 および 入力方法等

供する「SecureCode™」、JCB が提供する「J/Secure™」の総称) により要求される暗証番号・パスワードによる本人認証は、原則として行われません。ただし、加盟店により、これと異なる取扱いがなされる場合があります。

### 第 6 条の 2 (エクスプレスモードを通じた Apple Pay の利用)

前条第 3 項及び第 4 項の定めにかかわらず、エクスプレスモードを通じて Apple Pay を利用する場合は、モバイル端末認証を行うことなく、かつ本件モバイル端末のロックを解除することもなく、エクスプレスモード対応加盟店に設置された非接触式 IC 読取機器にかざすだけで、Apple Pay を利用することができます。

なお、エクスプレスモードは、指定カードを Apple 社所定の手続きにより「エクスプレスカード」として登録することにより利用することができます。

## 第 2 章 個人情報の取扱い

### 第 7 条 (個人情報の収集、保有、利用)

1 利用者 及び 本契約を申込みされた方 (以下「利用者等」という。) は、当社が、(1) 本契約の締結有無の判断、(2) 本契約締結後の管理、(3) 利用者に対する本契約に基づくサービスの提供、(4) 本サービスの不正利用の防止のために、Apple 社から以下の①から④の個人情報の提供を受け、利用することに同意します。

(略)

- ③ 利用者等が本契約の申込みを行われるにあたって指定モバイル端末に入力された内容 及び 入力方法等

(略)

2 利用者は、当社が Apple 社に対して、(1) Apple 社における本契約締結後の管理や本サービスの提供、(2) Apple 社の利用者に対する本契約に関連するカスタマーサポートのために、利用者の会員番号、トークン番号、本契約の有効期間、本サービスの利用履歴~~および~~本件モバイル端末を用いた第三者による本サービスの悪用に関する情報を提供する場合があることに同意します。なお、Apple Pay の利用にあたり、Apple 社~~または~~Apple Pay に関連するサービスを提供する者が、Apple 社約款~~または~~該当サービス提供者の約款等に基づき、利用者等の Apple Pay の利用に関する情報を取得する場合には、当該約款等が適用されるものとし、当社はこれについて一切の責任を負いません。

(略)

第 8 条 (契約不成立時~~および~~契約終了後の個人情報の利用)

利用者等は、本契約が成立しなかった場合であっても、~~または~~本契約が終了した後であっても、当社が前条の定めに従い個人情報の保有~~および~~利用を行うことに同意するものとします。

(略)

第 10 条 (ショッピング利用)

(略)

2 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末として使用する指定モバイル端末の種類~~または~~、その他の条件によっては、前項の加盟店の一部において本サービスを利用できない場合があること、あるいは、取り扱う金額が制限される場合があります。

(略)

2 利用者は、当社が Apple 社に対して、(1) Apple 社における本契約締結後の管理や本サービスの提供、(2) Apple 社の利用者に対する本契約に関連するカスタマーサポートのために、利用者の会員番号、トークン番号、本契約の有効期間、本サービスの利用履歴~~及び~~本件モバイル端末を用いた第三者による本サービスの悪用に関する情報を提供する場合があることに同意します。なお、Apple Pay の利用にあたり、Apple 社~~又~~は Apple Pay に関連するサービスを提供する者が、Apple 社約款~~又は~~該当サービス提供者の約款等に基づき、利用者等の Apple Pay の利用に関する情報を取得する場合には、当該約款等が適用されるものとし、当社はこれについて一切の責任を負いません。

(略)

第 8 条 (契約不成立時~~及び~~契約終了後の個人情報の利用)

利用者等は、本契約が成立しなかった場合であっても、~~又は~~本契約が終了した後であっても、当社が前条の定めに従い個人情報の保有~~及び~~利用を行うことに同意するものとします。

(略)

第 10 条 (ショッピング利用)

(略)

2 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末として使用する指定モバイル端末の種類~~又は~~その他の条件によっては、前項の加盟店の一部において本サービスを利用できない場合があること、あるいは、取り扱う金額が制限される場合があります。

3 利用者は、会員規約の定めにかかわらず、加盟店の店頭における取引であるか、インターネット等による非対面取引であるかを問わず、モバイル端末認証を行い、かつ Apple Pay 所定の手続きを行うことにより、本サービスを利用することができます。ただし、加盟店によっては、会員規約に基づき、署名 **または** 指定カードの暗証番号の入力を求められる場合があります。

(略)

#### 第 11 条 (支払区分)

1 QUICPay 加盟店 **および** QUICPay プラス加盟店においては、会員規約の定めにかかわらず、利用者が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分はショッピング 1 回払いのみとなります。ただし、利用者は、会員規約第 26 条第 8 項の定めに従い、支払区分を変更することができます。

(略)

#### 第 13 条 (本件モバイル端末の紛失、盗難等)

(略)

2 利用者は本件モバイル端末の紛失、盗難に気付いた場合には、直ちに、次の① **または** ②の措置をとるものとします。

(略)

#### 第 14 条 (サービスの一時停止・終了等)

1 本サービスは、本サービスを提供するために必要なシステム (以下「本決済システム」という。) の定期的な保守点検 **および** 更新を行うために、一時停止されることがあります。

3 利用者は、会員規約の定めにかかわらず、加盟店の店頭における取引であるか、インターネット等による非対面取引であるかを問わず、モバイル端末認証を行い、かつ Apple Pay 所定の手続きを行うことにより、本サービスを利用することができます。ただし、加盟店によっては、会員規約に基づき、署名 **又は** 指定カードの暗証番号の入力を求められる場合があります。

(略)

#### 第 11 条 (支払区分)

1 QUICPay 加盟店 **及び** QUICPay プラス加盟店においては、会員規約の定めにかかわらず、利用者が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分はショッピング 1 回払いのみとなります。ただし、利用者は、会員規約第 26 条第 8 項の定めに従い、支払区分を変更することができます。

(略)

#### 第 13 条 (本件モバイル端末の紛失、盗難等)

(略)

2 利用者は本件モバイル端末の紛失、盗難に気付いた場合には、直ちに、次の① **又は** ②の措置をとるものとします。

(略)

#### 第 14 条 (サービスの一時停止・終了等)

1 本サービスは、本サービスを提供するために必要なシステム (以下「本決済システム」という。) の定期的な保守点検 **及び** 更新を行うために、一時停止されることがあります。

2 前項に加え、以下のいずれかに該当する場合、利用者に対する事前の通知 または 公表なく、本サービスを一時停止 または 終了することがあります。

- (1) 本決済システムの保守点検 または 更新を緊急に行う必要がある場合
- (2) 火災、天災、停電その他の不可抗力により、本サービスの運営を継続することが困難な場合
- (3) 本サービス または 本決済システムの障害等により、セキュリティ上、当社が本サービスを一時停止 または 終了する必要があると合理的に判断した場合

3 Apple 社は、Apple 社約款に基づく場合、利用者から本件モバイル端末の紛失等の届け出があった場合、利用者からの要請があった場合、または 本件モバイル端末の返還、交換がなされる場合には、指定カードの利用の停止、本件モバイル端末への登録の削除をすることがあります。

4 前3項に定める場合のほか、Apple 社は、同社の判断により Apple Pay の提供を停止、終了 または 同サービスの内容を変更する場合があります。

#### 第15条（免責）

1 当社は、以下の事由により、利用者が本サービスを利用できない場合であっても、一切の賠償責任を負いません。

- (1) 本件モバイル端末（これと一体となり、または 記録されている IC チップ、各種アプリケーション、データ等を含む。以下、本条において同じ。）もしくは本件アプリケーションの瑕疵もしくは故障、または 通信事業者の提供するサービスの瑕疵が起因する場合

2 前項に加え、以下のいずれかに該当する場合、利用者に対する事前の通知 又は 公表なく、本サービスを一時停止 又は 終了することがあります。

- (1) 本決済システムの保守点検 又は 更新を緊急に行う必要がある場合
- (2) 火災、天災、停電その他の不可抗力により、本サービスの運営を継続することが困難な場合
- (3) 本サービス 又は 本決済システムの障害等により、セキュリティ上、当社が本サービスを一時停止 又は 終了する必要があると合理的に判断した場合

3 Apple 社は、Apple 社約款に基づく場合、利用者から本件モバイル端末の紛失等の届け出があった場合、利用者からの要請があった場合 又は 本件モバイル端末の返還、交換がなされる場合には、指定カードの利用の停止、本件モバイル端末への登録の削除をすることがあります。

4 前3項に定める場合のほか、Apple 社は、同社の判断により Apple Pay の提供を停止、終了 又は 同サービスの内容を変更する場合があります。

#### 第15条（免責）

1 当社は、以下の事由により、利用者が本サービスを利用できない場合であっても、一切の賠償責任を負いません。

- (1) 本件モバイル端末（これと一体となり、又は 記録されている IC チップ、各種アプリケーション、データ等を含む。以下、本条において同じ。）もしくは本件アプリケーションの瑕疵もしくは故障 又は 通信事業者の提供するサービスの瑕疵が起因する場合

<p>(2) 本件モバイル端末の電池切れによる場合</p> <p>(3) Apple 社が利用者に対して Apple Pay に係るサービス提供を停止もしくは終了している場合、<u>または</u>その他 Apple 社の事情に起因する場合</p> <p>(4) 前条に基づき、本サービスが一時停止<u>または</u>終了された場合</p> <p>2 当社は、利用者が本サービスを利用したことにより、本件モバイル端末の通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、<u>または</u>本件モバイル端末に保存された各種データ等に何らかの悪影響がおよび、利用者に損害が発生した場合といえども、当社に故意<u>または</u>過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意<u>または</u>重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。</p> <p>(略)</p> <p>第 17 条（解除等）</p> <p>(略)</p> <p>2 次の (1) から (8) のいずれかに該当するときは、当社からの催告<u>および</u>通知を要せず当然に本契約は終了します。</p> <p>(1) 利用者が指定カードを退会したとき、<u>または</u>指定カードの会員資格を喪失したとき</p> <p>(2) Apple 社と利用者との間の Apple Pay に係る契約が終了したとき</p> <p>(3) 指定カード、指定カードのカード情報<u>または</u>本件モバイル端末を第三者が悪用した可能性があるとして当社が判断したとき</p> <p>(4) 利用者が当社に対して、指定カードを紛失、<u>または</u>盗難にあった旨を</p>	<p>(2) 本件モバイル端末の電池切れによる場合</p> <p>(3) Apple 社が利用者に対して Apple Pay に係るサービス提供を停止もしくは終了している場合<u>又は</u>その他 Apple 社の事情に起因する場合</p> <p>(4) 前条に基づき、本サービスが一時停止<u>又は</u>終了された場合</p> <p>2 当社は、利用者が本サービスを利用したことにより、本件モバイル端末の通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能<u>又は</u>本件モバイル端末に保存された各種データ等に何らかの悪影響がおよび、利用者に損害が発生した場合といえども、当社に故意<u>又は</u>過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意<u>又は</u>重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。</p> <p>(略)</p> <p>第 17 条（解除等）</p> <p>(略)</p> <p>2 次の (1) から (8) のいずれかに該当するときは、当社からの催告<u>及び</u>通知を要せず当然に本契約は終了します。</p> <p>(1) 利用者が指定カードを退会したとき<u>又は</u>指定カードの会員資格を喪失したとき</p> <p>(2) Apple 社と利用者との間の Apple Pay に係る契約が終了したとき</p> <p>(3) 指定カード、指定カードのカード情報<u>又は</u>本件モバイル端末を第三者が悪用した可能性があるとして当社が判断したとき</p> <p>(4) 利用者が当社に対して、指定カードを紛失<u>又は</u>盗難にあった旨を通</p>
--	--



<p>通知したとき</p> <p>(5) 利用者が当社に対して、本件モバイル端末を紛失、<u>または</u>盗難にあった旨を通知したとき</p> <p>(略)</p> <p>第 18 条（本契約終了後の取扱い）</p> <p>第 16 条<u>および</u>第 17 条に基づき本契約が終了した場合<u>または</u>理由のいかんを問わず本サービスが終了した場合であっても、利用者が会員規約に基づき、有効に指定カードを保有する場合には、当該カードは会員規約に基づき利用することができるものとします。</p> <p>第 19 条（サービスの変更、一時停止<u>または</u>終了について）</p> <p>Apple 社、JCB その他本サービスの提供会社の事情により、サービスの変更、一時停止<u>または</u>終了することがあります。</p>	<p>知したとき</p> <p>(5) 利用者が当社に対して、本件モバイル端末を紛失<u>又は</u>盗難にあった旨を通知したとき</p> <p>(略)</p> <p>第 18 条（本契約終了後の取扱い）</p> <p>第 16 条<u>及び</u>第 17 条に基づき本契約が終了した場合<u>又は</u>理由のいかんを問わず本サービスが終了した場合であっても、利用者が会員規約に基づき、有効に指定カードを保有する場合には、当該カードは会員規約に基づき利用することができるものとします。</p> <p>第 19 条（サービスの変更、一時停止<u>又は</u>終了について）</p> <p>Apple 社、JCB その他本サービスの提供会社の事情により、サービスの変更、一時停止<u>又は</u>終了することがあります。</p>
---	--

以 上